

前期基本計画

基本計画の内容

(1)基本計画の位置付け・構成

基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像を具体化するための施策と取組の内容、財政計画を示します。また、基本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、「茨木市デジタル田園都市国家構想総合戦略」と位置付けます。(下記参照)

なお、施策ごとに評価を行い、施策と取組の進捗を管理します。

基本計画の構成は以下のとおりとします。

①人口ビジョン

計画の前提条件となる人口推計結果等を整理しています。

②施策別計画

基本構想で定めたまちの将来像別に、今後5年間の具体的な施策・取組の内容を定めています。

③財政計画

基本構想の実現と基本計画の諸施策の推進を図るため、財政計画を定めています。

地方版デジタル田園都市構想総合戦略

国では、令和4年(2022年)12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、令和5年(2023年)度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「国総合戦略」という。)を新たに策定し、本構想の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性をいかしながら、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本市においても、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国総合戦略を踏まえて、平成28年(2016年)2月に「茨木市総合戦略」及び「茨木市人口ビジョン」を策定しました。また、基本目標、重要業績評価指標(KPI)^{※1}等を設定し、各種事業を実施してきました。

本市のデジタルの力を活用した地方創生の取組は、共創の視点を持って、あらゆる分野で取組を進める総合計画でこそ進めることができるものであり、本総合計画前期基本計画を「茨木市デジタル田園都市構想総合戦略」と位置付けます。

「まち・ひと・しごと創生法」第10条第2項に規定される記載事項として、第1号の目標及び第2号の基本的方向は、7つの将来像における各分野の施策全体を位置付けるものとし、第3号の具体的な施策は、基本計画の個別の施策を位置付けることとします。なお、数値目標及び重要業績評価指標(KPI)は、社会情勢に応じて、毎年度適正な指標を検討できるようにするため、別冊の総合戦略指標集により管理することとします。

※1 重要業績評価指標(KPI(Key Performance Indicator))

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことを言います。

基本計画の内容

(2) 施策体系

基本構想を実現するための各分野における施策体系は次のとおりです。各分野においてそれぞれの施策の充実・推進を図ります。

		【各将来像の施策】
【将来像1】	健康・福祉	地域福祉
		高齢福祉
		障害福祉
		健康づくり・医療
【将来像2】	子育て・教育	子育て
		教育
【将来像3】	文化・市民活動	生涯学習
		スポーツ
		文化芸術
		人権・ダイバーシティ
		つながり
【将来像4】	安全・安心	防災
		消防・救急
		防犯・消費者教育

【各将来像の施策】		
【将来像5】	産業・都市	交通
		産業・観光・労働
		都市計画
		住環境
【将来像6】	環境	脱炭素
		自然環境
		資源循環
		生活環境
【将来像7】	行財政運営	行政運営
		財政運営

基本計画の内容

(3)SDGsとの関係

SDGsがめざす『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現は、本市総合計画のめざすべき方向性と同様であり、総合計画の推進がSDGsの推進にも資するものといえます。また、SDGs及び総合計画は、いずれも単なる行政だけの目標ではなく、市民、事業者・団体などの様々な主体が、目標を共有し、連携しながら一体となってめざすものです。

本基本計画の施策ごとにSDGsの17の目標を位置付け、整理を行うことにより、各主体のSDGsに対する理解を深めるとともに各主体のさらなる連携を促し、施策を推進していきます。

■ 各施策とSDGsの目標との関係

番号	施策名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1-1	地域福祉	○	○	○					○		○	○					○	○
1-2	高齢福祉			○	○				○		○	○					○	○
1-3	障害福祉			○	○				○		○	○					○	○
1-4	健康づくり・医療	○	○	○							○							○
2-1	子育て	○	○	○	○	○					○						○	○
2-2	教育				○	○					○							○
3-1	生涯学習				○	○					○							○
3-2	スポーツ			○		○					○							○
3-3	文化芸術				○	○					○	○						○
3-4	人権・ダイバーシティ				○	○					○	○					○	○
3-5	つながり					○					○	○						○
4-1	防災					○					○	○		○				○
4-2	消防・救急											○						○
4-3	防犯・消費者教育	○		○								○	○					○
5-1	交通											○						○
5-2	産業・観光・労働	○	○	○		○			○	○			○					○
5-3	都市計画							○		○		○		○		○		○
5-4	住環境											○	○					○
6-1	脱炭素							○					○	○				○
6-2	自然環境						○							○	○	○		○
6-3	資源循環							○					○	○				○
6-4	生活環境			○			○					○	○		○			○
7-1	行政運営											○						○
7-2	財政運営											○						○

SDGs(Sustainable Development Goals)とは

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標で、2030年を期限として17の目標と169のターゲットにより構成されています。地方自治体においても、関係する様々な主体との連携強化等により、SDGsの達成に向けた取組を促進することが求められています。



人口ビジョン

(1)人口動態の分析

①全体の傾向

第5次茨木市総合計画基本計画策定時(前期:2015年(平成27年)、後期(2020年(令和2年))と2024年(令和6年)の3月31日現在の住民基本台帳人口の比較では、4年間で総人口は3,024人(9年間で6,985人)の増となりましたが、年少人口(0～14歳)が1,738人(9年間で3,501人)減少し、老年人口(65歳～)が928人(9年間で6,812人)増加するなど、人口構造としては少子高齢化が進む結果となっています。

	2015年3月	2020年3月 (対2015年3月比)	2024年3月 (対2020年3月比)
総人口	278,741人	282,705人 +3,964人	285,729人 +3,024人
年少人口	41,650人	39,884人 △1,766人	38,146人 △1,738人
生産年齢人口	174,732人	174,678人 △54人	178,512人 +3,834人
65歳以上人口	62,359人	68,143人 +5,784人	69,071人 +928人

【資料:住民基本台帳】

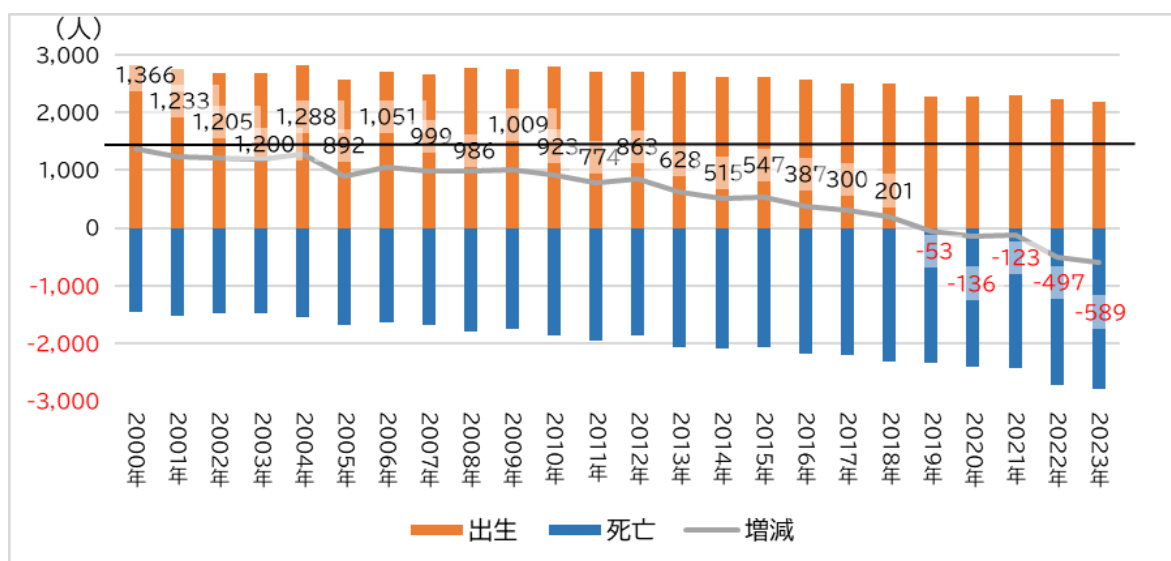
②自然動態

<出生数・死亡数>

出生数は、以前は年間2,600～2,700人前後で推移していましたが、この10年で減少傾向が続き、2019年(令和元年)には2,500人を下回り、その後2,200人前後で推移しています。一方、死亡数は増加傾向にあり、2022年(令和4年)には年間2,500人を超え、増加の一途をたどっています。

出生数から死亡数を差し引いた自然動態については、2010年(平成22年)までは概ね1,000人程度の自然増で推移していましたが、その後は急速な減少傾向が続き、2019年(令和元年)に自然減に転じ、2023年(令和5年)には500人を超える自然減となっています。

■ 茨木市の出生数・死亡数の推移

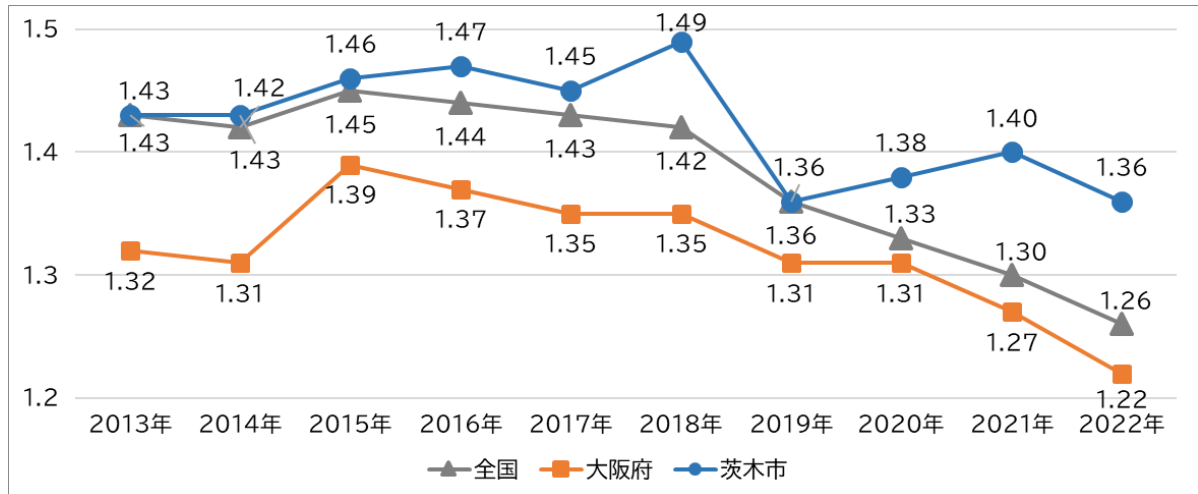


【資料:住民基本台帳】

<合計特殊出生率>

一人の女性が一生に産むこどもの人数を示す合計特殊出生率の推移を見ると、本市においては、2018年(平成30年)までは上昇傾向にありましたが、その後全国・大阪府と同様に落ち込んでいる状況となっています。また、全国平均、大阪府平均を概ね上回る結果となりましたが、横ばいから減少傾向を示しており、人口を保つために必要といわれている水準である2.07は大きく下回っています。

■ 合計特殊出生率の推移



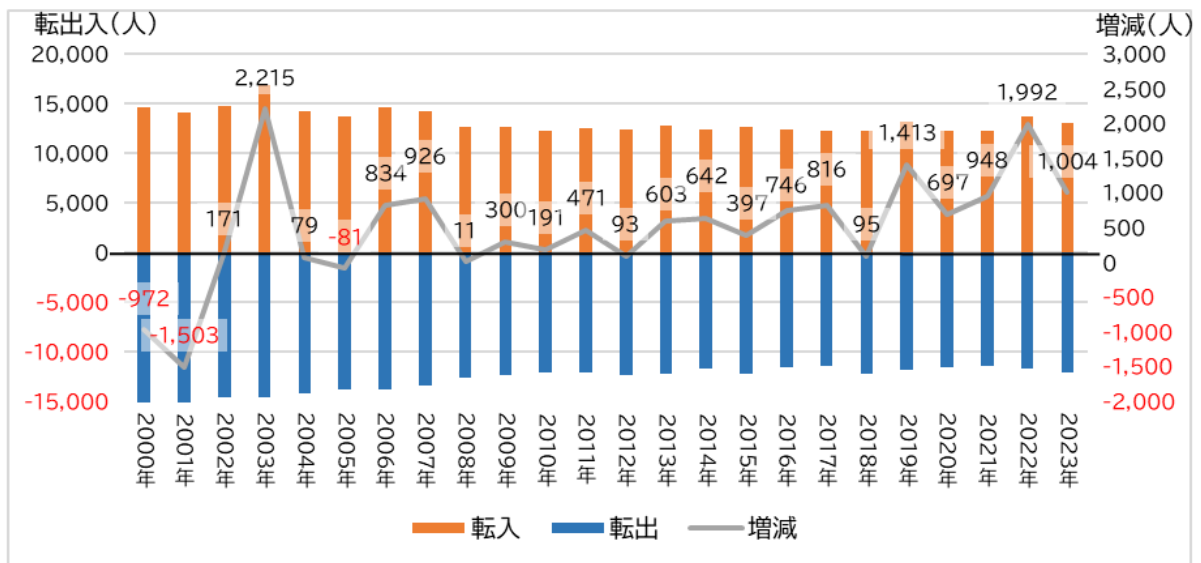
【資料:全国・大阪府は人口動態調査、市は人口動態調査をもとに独自算出】

③社会動態

<全般的傾向>

社会動態を見ると、2018年(平成30年)度に大阪北部地震の影響により少し落ち込みましたが、社会増の傾向が続いています。

■ 茨木市社会動態の推移

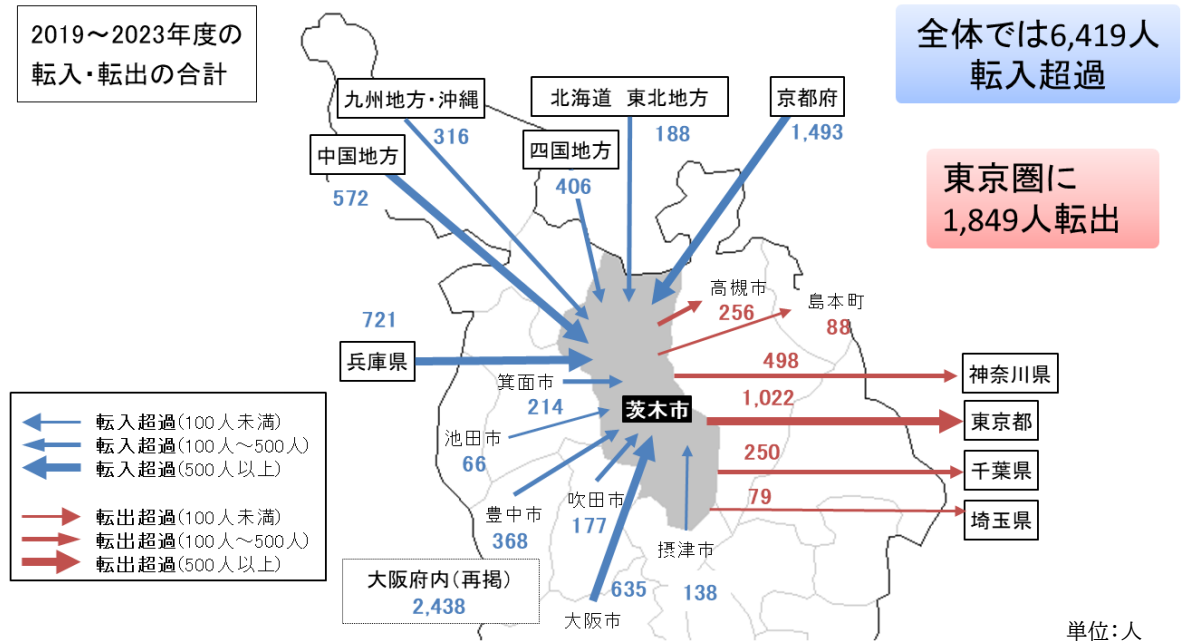


【資料:住民基本台帳】

<相手地域別>

直近の5年間(2019年(令和元年)度から2023年(令和5年)度)における地域別人口移動については、全体で6,419人転入超過となっています。社会増は拡大傾向にあり、大阪府内や西日本からは転入超過が続いていますが、東京圏へは、1,849人の転出超過となっており、東京圏への人口集中は継続しています。

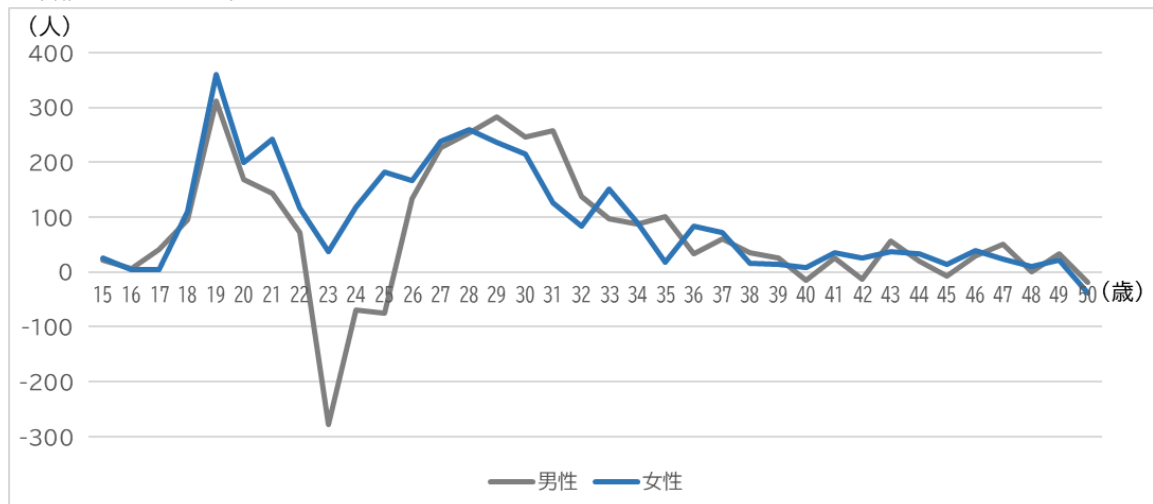
■ 地域別転出入の状況



<若年層の人口移動の状況>

次の図は、直近の5年間(2019年(令和元年)度から2023年(令和5年)度)における年齢別の社会増減の状況を、住民基本台帳に基づくデータで示したものです。男女ともに、大学入学時期である19歳での転入超過が最も多く、男性は就職時期である23～25歳で転出超過となっていますが、20歳代後半以降は男女ともに転入超過となっており、子育て世代の転入が多いことが要因と考えられます。

■ 年齢別社会動態の状況



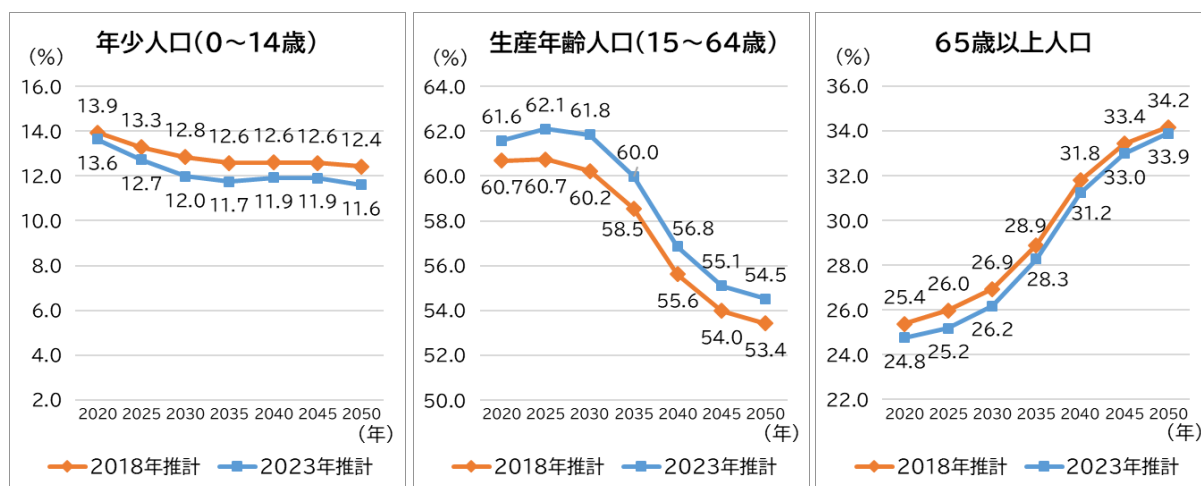
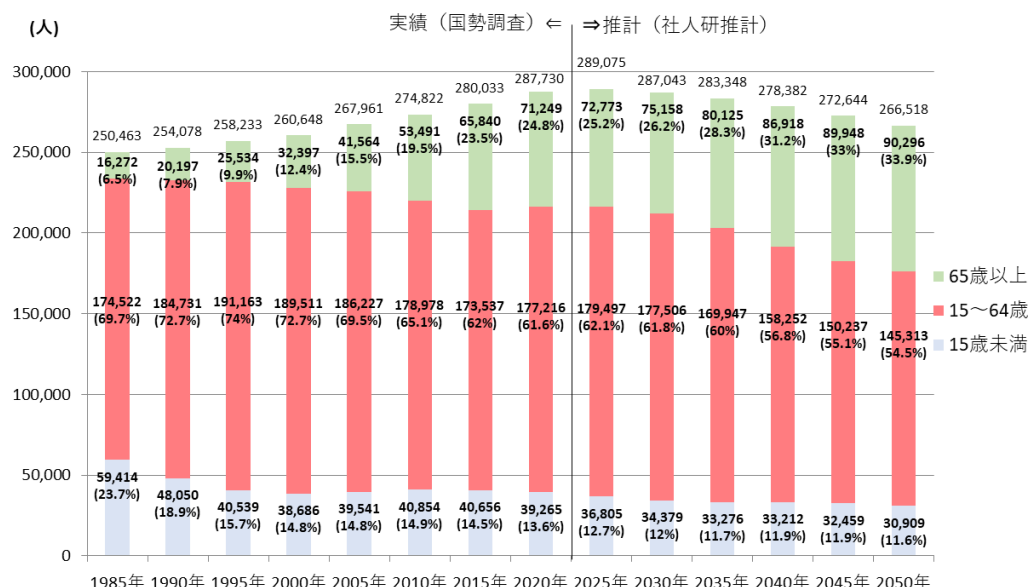
(2) 将来推計

① 総人口・年齢3区分別人口の推移

本市の人口は、既に減少傾向にある国や府と異なり、住宅地開発や大学の学部の新設・移転などにより増加傾向にありましたが、2025年(令和7年)にピークを迎える見通しとなっており、ピーク人口は28.9万人と推計しています。その後、少子化等の影響により人口は減少し続け、2040年(令和22年)には27.8万人、2050年(令和32年)には26.7万人まで落ち込む見込みです。年齢3区分別人口では、本市は総じて15歳未満の割合が国や大阪府と比べて高く、65歳以上の割合が低く推移していますが、2045年(令和27年)には概ね3人に1人が高齢者になることが見込まれ、人口構造の変化を注視する必要があります。

前回推計との比較では、人口のピークは2025年(令和7年)と変わっていませんが、ピークの人口は0.5万人増加しています。また、年齢3区分別人口では、年少人口の割合が全国と同様に低くなっておりませんが、生産年齢人口の割合は増加しています。

■ 茨木市における推計人口の推移



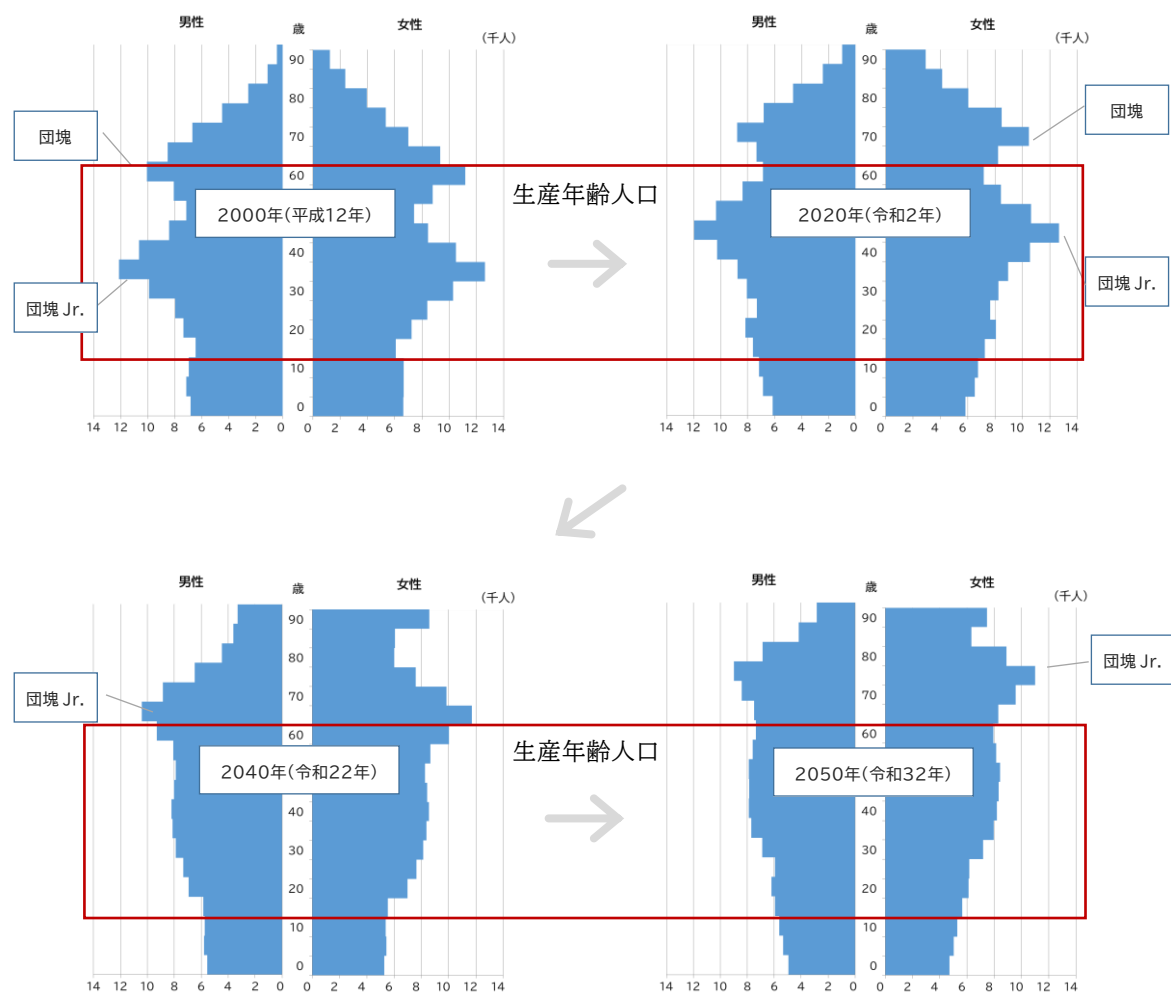
【資料：2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計】

②人口ピラミッド

人口ピラミッドを見ると、「団塊の世代」と「団塊ジュニアの世代」の二つの山があり、それらが経年的に加齢することで、人口の年齢構造が変化していきます。

2000年(平成12年)時点では、「団塊の世代」と「団塊ジュニアの世代」がともに生産年齢人口に位置していましたが、2020年(令和2年)には「団塊ジュニアの世代」のみが生産年齢人口となり、2040年(令和22年)には「団塊ジュニアの世代」も65歳を迎え、高齢者の割合が一気に増える状況が想定され、より厳しい行財政運営を迫られる可能性があります。なお、前回推計との比較では、概ねの傾向は変わっていません。

■ 茨木市における年齢別人口の推移



【資料:2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計】

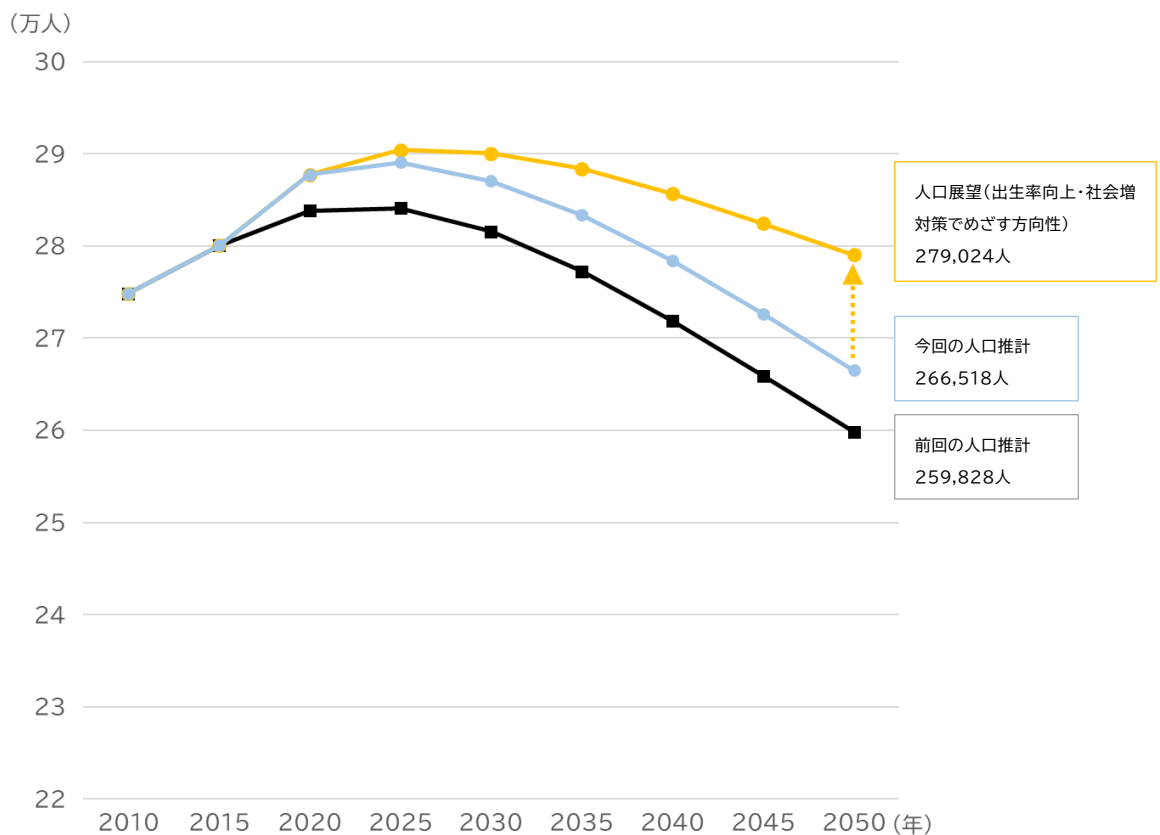
③将来人口の展望

このグラフは、前回の人口ビジョンにおける推計(黒線)と今回の推計人口(青線)と人口展望(オレンジ線:出生率向上・社会増対策をした場合の人口展望)とを比較しています。

前回推計と比較して、今回の推計では人口減少の割合は軽減されていますが、持続可能なまちづくりを進めるため、楽観視せずより一層の対策を進めることで、人口減少を抑制することをめざします。

また、人口減少社会においても、継続的な発展をしていくためには、まちづくりの担い手として関わる「活動人口」の創出・拡大が重要であり、多様な主体の「まちとの関わりしろ」を増やす「共創のまちづくり」を進めていきます。

■ 茨木市の人口展望



【資料:茨木市】